

事業主様
ご担当者様

川口工業健康保険組合

平成 26 年度保健事業一部変更について

平素より組合運営にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。
ございます。

別紙ご案内のとおり、平成 26 年度保健事業を、先般開催いたしました第 180 回組合会の承認をうけ、一部変更し実施することといたしました。

保健事業とは、健康保険法第 150 条に基づき、被保険者及び被扶養者の傷病の発生を未然に防止し、あるいは早期発見により重症化・長期化を防ぎ、また、健康の保持増進を図ることを目的としています。

今般、当組合におきましても、個々の加入者に対し自主的な健康増進及び疾病予防の取組を働きかけるべく、保健事業の見直しを行い、限られた財源の中、疾病予防をより強化していくため変更をしたものであります。補助額の見直しや保養施設利用補助の廃止等を行い、特定健康診査の拡充、インフルエンザ予防接種、がん検診への補助額の増額等へと転換いたしました。

引き続き倍旧のご厚情を賜りたく、切にお願い申し上げます。

平成26年度 保健事業一覧

下記の①～⑥についてご利用の際は、別紙の【別表1】【別表2】【別表3】をご覧ください。

	<p>(1) 健康診査(40歳以上の被保険者で特定健康診査必須項目を含むもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 1人年度1回限の補助をいたします。(注・労安法に定める39歳以下の健診は補助の対象外となります) ◎ 『(一財)全日本労働福祉協会』が、巡回健診を行いません。 申込み・問合せ等は直接『(一財)全日本労働福祉協会』へお願いいたします。 ※ (一財)全日本労働福祉協会以外をご利用の場合でも、同様の補助があります。
★	<p>(2) 特定健康診査【自己負担なし】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 40歳以上の被扶養者と任意継続の方を対象とします。 ◎ 平成26年6月1日より使用可能な「受診券」を5月中旬ごろ対象者(全員)に自宅あて発送予定です。
	<p>(3) 婦人健診(特定健康診査項目を含む)【一部負担金10,000円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 35歳以上の女性の被保険者並びに被扶養者と任意継続の方(女性)が補助の対象です。 ※H26年秋季分のご案内送付は6月初旬、H27年春季分のご案内送付は11月下旬の予定です。
★	<p>(4) 人間ドック(特定健康診査必須項目を含むものに限る⇒受診機関へ予約時に確認して下さい。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 35歳以上の被保険者並びに被扶養者と任意継続の方が補助の対象です。 ◎ 補助金支給対象の受診期間は、4月1日から翌2月末日までです。 ◎ 補助金申請(「申請書」に必要書類の全てを添付)による手続きとなります。 ◎ 健診料金総額の5割(税込)の補助で、上限20,000円です。
★	<p>(5) がん検診</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 各種がん検診の内、6種類(胃、肺、大腸、子宮、乳、前立腺)及び胃の健康度検査について、受検費用合計額の上限4,000円までを補助します。 ※ 胃の健康度検査については2,000円補助 ◎ (一財)全日本労働福祉協会の健診時に実施の場合は、指定3種類(大腸、子宮、前立腺)について全額当健保組合が負担し、その他の種類(胃、肺、乳)及び胃の健康度検査については、受検費用合計額の上限2,000円までを補助いたします。 ◎ 補助金支給対象の受検期間は、4月1日から翌3月末日まで、一人年度1回限りです。
★	<p>(6) 自治体がん検診</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 各自治体が実施する「がん検診」の自己負担分に対し全額補助いたします。
	<p>(7) 特定保健指導【自己負担なし】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 特定健康診査でメタボリックシンドロームのリスクが高く生活習慣病の改善が必要と判断された方が対象となります。 ◎ 対象となった方に対しご通知いたしますので、ご協力をお願いします。
	<p>(8) 無料歯科健診(WEB http://www.ee-kenshin.com/、携帯サイト http://www.ee-kenshin.com/i/)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 被保険者並びに被扶養者と任意継続の方を対象に、歯科健診センターの「無料歯科健診」が全国の契約歯科医院で受けられます。 ※ 申込及び詳細は、直接『歯科健診センター』(TEL 03-5210-5603、フリーコール 0120-882-899)へお問い合わせ下さい。
	<p>(9) ジェネリック医薬品の差額通知</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 対象となった方にご通知いたします(年4回 5月、8月、11月、2月)
★	<p>(10) インフルエンザ予防接種 ※H26年度分のご案内送付は8月中旬から9月初旬の予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 被保険者並びに被扶養者と任意継続の方を対象とします。 ◎ 補助金支給対象の接種期間は、10月1日から翌1月末日までです。 ◎ 補助金申請(「申請書」に必要書類の全てを添付)により、1人年度1回限り 被保険者税込1,500円、被扶養者税込1,000円(13歳未満は2回まで)を健保組合が補助します。
	<p>(11) 秩父路峠道ウォーキング<健保連埼玉連合会主催> ※参加費は無料。詳細は8月下旬頃お知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 被保険者並びに被扶養者と任意継続の方を対象とします。 ◎ 現地集合・現地解散(交通費は個人負担)で、11月中旬頃に「みかん狩りハイキング」を予定しています。(参加賞あり)
★	<p>(12) その他の保健事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広報誌『健保だより』を年2回(春・秋)、全被保険者の方に発行します。 ● 優良事業所表彰(特定健診において、対象となる被保険者の実施率100%の事業所へ記念品を贈り表彰いたします。) ● 育児支援として、ご出産された方に記念品を贈呈します。 また、初産の方には育児専門誌「赤ちゃんとママ」を2年間ご自宅へ送付します。(有資格者対象) ● 常備薬品等の有償斡旋を年2回(夏用・冬用)行います。

- 廃止…保養施設利用補助
- 廃止…健康者表彰

☆☆☆☆☆☆

★ は、変更の事業です。

平成26年2月
川口工業健康保険組合